

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

区では、様々な行政分野において、継続的に情報化を推進してきました。特に、平成 13 年度以降については、練馬区情報化基本計画（平成 13 年度～18 年度は、練馬区電子区役所推進計画）を策定して、計画的に情報化に取り組んできました。

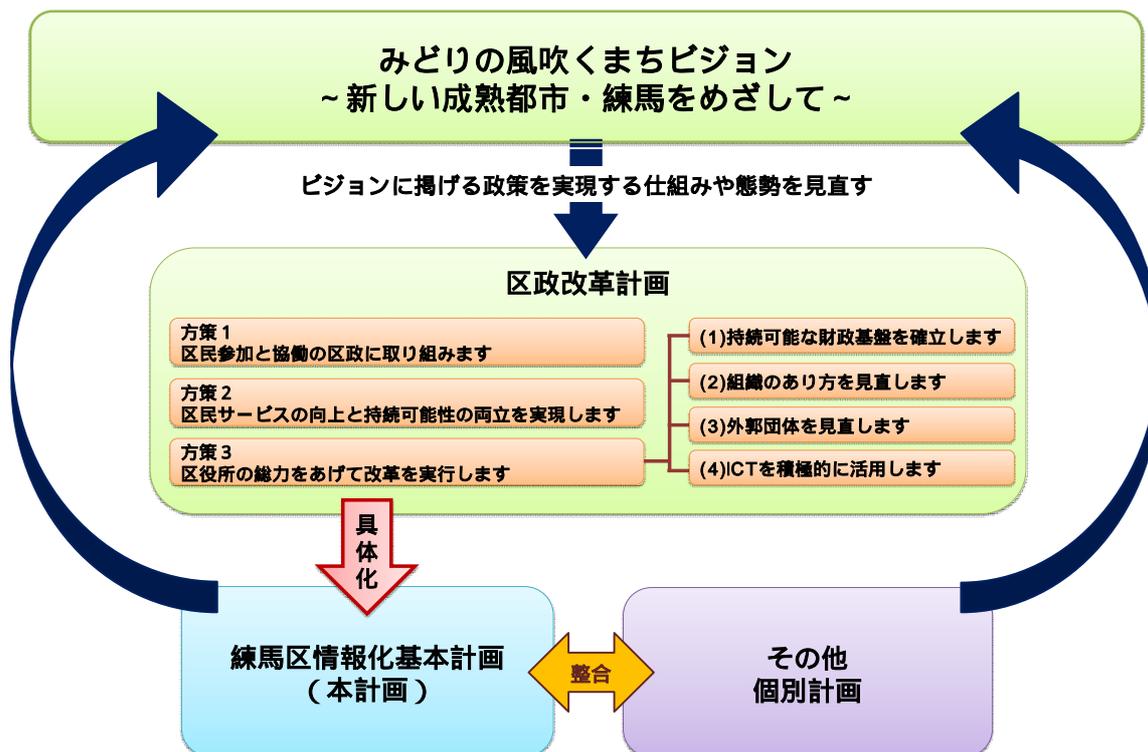
昨今の情報通信技術（以下「ICT」という。）の急速な進展は、情報システムのあり方に変化をもたらすとともに、社会経済活動や人々のライフスタイルなどにも大きな影響を与えています。区においても、ICT の最新の動向を的確にとらえながら区民サービスの向上や情報システムの効率化・高度化等に向けた取組を計画的に進めていく必要があります。

そこで、今後の区における情報化の方向性を示すとともに、具体的な施策や取組を推進するため、新たな「練馬区情報化基本計画（平成 28 年度～31 年度）」を策定します。

2 計画の位置づけ

- (1) 区では、平成 27 年 3 月に「みどりの風吹くまちビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。本計画は、ビジョンに掲げる政策を実現する仕組みや態勢を見直すための「区政改革計画」に基づく個別計画として、区の情報化の方向性を示すものです。
- (2) 本計画では、「区政改革」を支える基盤の一つである「ICT の積極的な活用」について、「区政改革計画」が進める取組を、より具体的に示しています。
- (3) 本計画による情報化の推進は、その他の個別計画との整合を図っていきます。

図表1. 計画の位置づけ



3 計画期間

前計画は、平成 26 年度までの 5 か年計画でしたが、本計画は、ICT の積極的な活用を掲げる区政改革計画と合わせて検討を進め、平成 28 年度～31 年度の 4 か年を計画期間としています。

なお、本計画の取組項目のスケジュールは、平成 27 年度における取組も含めて記載しています。